

平成28年第3回西郷村議会定例会

議事日程（3号）

平成28年9月16日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 4 4番 鈴木勝久君（P65～P83）

No. 5 11番 上田秀人君（P84～P105）

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 佐藤厚潮君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	参事兼 税務課長	近藤伸男君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課長	菅野 一君
福祉課長	真船 貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	参事兼 農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	伊藤秀雄君	農業委員会 事務局長	若林哲雄君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁を含め1人につき約90分原則といたします。

ここで、議長より、村長及び答弁される方に申し上げます。質問に対する答弁は、その内容に即して、明確に、わかりやすい説明を心がけ、答弁が冗長になったり、議題以外にわたったりしないよう、よくよく整理して答弁に努めていただきたいと思います。

また、語尾につきましても、濁さず、はっきり言うようにしていただきたいと思います。

それでは、通告第4、4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

◇4番 鈴木勝久君

- 1.西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 2.事業の見直しについて

○4番（鈴木勝久君） おはようございます。4番、鈴木勝久です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1番目に、西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。これは、3月の第1回定例会で私が質問して、いまだにこれが終わらないので、引き続き今回、第3回になりますが、村の総合戦略についての質疑を求めるものでございます。早速質問に入らせていただきます。

まず、総合戦略の中で施策8番にあります「西郷村の魅力を発信し新しい流れをつくる」についてでございます。

私の説明の前に、まず、村長にお伺いいたします。地域振興に観光は欠かせないと思いますが、村長の認識はいかがでしょうかということでございます。お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 4番鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

観光は地域振興に欠かせないが、村長の認識、どの程度話をすればいいのかと今考えておりますが、議長から冗長にならないようにとかいろいろ言われましたので、どこら辺まで言えばいいのか、認識というのはどのぐらいのことまで言えばいいですかね。あまり長くないほうがいいですか。（「長くていいです」という声あり）長くていいですか。はい、わかりました。

認識ということになりますと、やはりこの思い、考え、あるいは私のということも含めてということだと思っております。観光というのは、まさしくサイトシーイングで、イメージからしますと、まず、見る、大自然、グランドキャニオン、あるいは伝統文化、人工的なもの、あるいは芸術、あるいは食、あるいは体験とも言われております。そして、1つは非日常、みずから、毎日の仕事をやっていく中から一歩出て、そして労働から解放される、同時に心の浄化というか、自分の望ましい日常生活を送る中において、少しでもそこに近づきたいきれいさ、あるいは感動、そういったものがより身近になるようにということを思い願いつつ旅に出るということになりますと、やはりそれを満足してくれる、先ほど申し上げました切り口が必要になるわけであります。

現在、インバウンドの話があつて、倍増しよう。データからするとこの四、五年で倍になっている。それから、今度、東京オリンピックに向けて、あるいはその次に向けてということで安倍内閣から観光の倍増計画が出ていますね。当然それは日本国内で受けるということになりますので、それを受け入れ、あるいは産業としてお金を使っていたと云うことに変換していくということが必要です。

これからというか、これまでも第1次・第2次産業があつて、先輩諸兄あるいは今頑張っている方々が一生懸命やっているわけであります。それに加えて、産業としての観光がこれからもそういった目論見のもとに進んでいくとするならば、やはり我が西郷村も、旧白河藩の奥座敷、甲子温泉、そしてこれに投資をされてきた皆様の思い、あるいは、その後いろいろな施設をつくって、そして人の出入りを呼んでいる、あるいは甲子トンネルから会津への直結する道路ができた、あるいはいろいろな交通機構、バスが今、京都まで行くバスも走っているといったことを加えて、やはりこれからも交流は増えていきますし、あるいは外国人も首都圏あるいは京都とか、そういった有名な場所から、だんだん心の救いとかすばらしいところを探しながら各地方にも来るだろうという認識のもとに対応していく必要があると思えます。

これまでいろいろ手を打ってこられましたし、今もやっております。人がどのようにスケジュールを組んでおいでになるのかといったことをいろいろ考えて、やはり温泉、あるいは食べ物、あるいは伝統文化に触れる場所があるのか、あるいはスポーツ、いろいろなことを考えてやってきましたが、やはり一つ西郷村ばかりのみならず、連続する日程、よくお聞きします那須に泊まって、そして白河インターからおりて、いろいろ西郷村でも仕事をして、次にどこに行くのかな。そうしますと、会津だったり、この前お聞きしたら、すっぱりここから松島に行くと言った人もおりました。やはり景勝の地が今、新聞あるいは雑誌、あるいはその他のメディアによっていろいろPRをされておまして、どこに自分の行きたいところがあるのか皆さんいろいろ考えて行動されるわけであります。

よって、そのツーリスト、旅行者に対して何を打っていくのか、あるいは、それをどのようにお金を使ってもらふかということの産業としての位置づけとしてのものは、今の流れあるいはオリンピックに向けて、いろいろなベクトルがそう向いております。

その中において、我が西郷村もどういった寄与ができるのかということにおいての重要性は、ますます増えていくのだと思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の再質問を許します。

○4番（鈴木勝久君） 私は、今の質問でヒントを与えたんです。それは、一番最初に書いてある地域振興のと、これはすごいヒントだったんです。それで、西郷村の観光をどうするかという話だったんです。確かに流れからして、これから日本はオリンピックに向けて、国は安倍政権のもと、今、外国から2,000万人から4,000万人に増やそうと頑張っておりますけれども、我が西郷村、我がこの村に観光の位置づけをどのように生かすか。

今、世間では観光まちづくり、こういうことで日本中の自治体が一生懸命活動しております。西郷村もこの創生総合戦略におきまして、これから質問しますけれども、いろいろな取り組みをこれからやっていこうという段取りになっておりますが、今、村長が申しされました観光についての認識がぼやけています。私もそれほど詳しくないんですけれども、私が勉強したところでございますが、新しい観光はということでございます。

今までは、1980年代にバブル経済とリゾート法に向かってリゾート観光開発ブームがありました。そこの中には、我が西郷村にもキョロロン村というものがございます。その時代には大量観光集客して地域経済の活性化を図る、こういう目的で我が西郷村でも開発が始まりました。しかし、それがバブル崩壊とともに頓挫しまして、その反省に立って、これではいかんということになりまして、今、地域では何をやっているかということは、地域、地元の知恵、力を生かした自立的な地域振興はできないのか、こういう方向に向かっておるのでございます。

新しい観光の意味でございますが、人が多く来ることは、それ自体が目的ではない。あくまでまちづくりが目的であって、観光はそのための手段にすぎない。つまり、まちづくりの観光という考えが出発点になる。ここを本当は言っていたかった。力強く村長に言っていたきたいと思えます。

それで、例えばエコツーリズムという考えがございます。これは、貴重な自然を守るために観光を手段として使う。これでいきますとグリーンツーリズムと同じでございます。農業体験を通じて地域農業のために地域をどのように活性化するか、そういうことでございます。

それで、ここで問題というか一番大事なことは、今までは旅行者とかそういう方々が、観光について集客し金を落とすことが目的だったんですけれども、最近、交流人口を深めるために、多くの住民が、主体的な参加意欲と活動意欲を持って活動できるかどうか、観光まちづくりの成否にかかわるものだということをここで申し上げております。そういう部分を踏まえて、もう一度、村長答弁の機会がございますので、私の質問の意味がわからなかった部分もありますので、村長、地域振興のために観光をどのように位置づけるか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） そのとおりですね。見方が2つあります。先ほど申したのは総論で申し上げた。それは、自分がツーリストになったときに何を望むか、その結果として、お金が回る経済、これが産業だということを申し上げて、それは重要だと言っております。

今、議員の申されようは、やっぱり地域に生かす、当然ですね。見方は2つです。1つは、受け入れ側としてのことを今言っているわけですね。これを産業として、例えば移動手段を提供する、あるいは食事を提供する、あるいは宿泊を提供する、あるいはお土産品を提供する、これは、いわば地域づくりの産業として、人が生活するといった意味で所得が必要でありますので、それを得て、経済的に安定して、我が家族を次の持続可能なことにつなげていくというベースでありますので、これは産業です。農業と、あるいは工業といったもののほかに、第3次産業があって——サービス業ですね。これは、やっぱり都市化というか、人類の進展とともにサービス業が増えていくというのは自明の理でありますので、この分野において何を打って、そして何の満足を得ていただくか、それが経済的にうまく回るのかどうかということは、地域としての産業が発展するという事と同義でありますので、地域づくりとそれは同じだと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） もう一つ申し添えておきますけれども、観光産業を成功させるのには、行政が主体となってはだめだということです。民間が主体となって、民間が何をするかということを考えていかななくては、この観光振興も成功しないのではないかと考えております。

それを踏まえて言うと、次の質問が皆答えづらくなると思うんですけども、そうはいっても、行政が動かないとなかなか地域も活性化しない。そういうことで、まず、施策8の総合戦略で西郷村がどのようなことにこれから取り組んでいくか、その部分について触れていきたいと思っております。

まず、その取り組みについてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 4番鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

施策8の西郷村の魅力を発信し新しい人の流れをつくるに関する主な取り組みでございますが、まず、村の観光協会を柱といたしまして、福島県の観光協会、観光物産協会、また、白河広域観光連盟、那須白河会津観光推進協議会など、県南地域あるいは会津・那須地方とも連携を図りながら、村の観光情報の発信及び交流人口の増加を図っているところでございます。特に、村の観光協会では、各種観光PRをはじめ、桜、紅葉等の見ごろなどの既設の情報をインターネットで配信し、また、雪割橋のガイド案内などを行い、観光客誘客に努めているところでございます。

また、村といたしましては、にしごう祭り、バイシクルフェス、赤面山山開きなど各種イベントの開催や、昨年完成しました甲子高原子ども運動広場を拠点としまして合宿の郷づくりの推進、さらには、村のキャラクターでありますニシゴーンを活用し

た各種行事、イベント等における村のPR活動、その他、空き家等の活用による移住希望者向けプロモーション活動に努めているところでございます。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。

今の説明ありましたが、その中で高地トレーニング、今、自然の家の隣に今年からスタートしましたグラウンド、もう稼働していると思いますけれども、その稼働の実態というか実績はいかがなものか質問いたします。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） お答えいたします。

甲子高原子ども運動広場につきましては、昨年8月に利用開始いたしました。陸上トラック及び多目的運動広場の昨年8月から今年3月までの利用状況についてでございますが、延べ人数で申し上げますと2,173人の利用となっております。今年度につきましては、7月末現在で陸上トラックの利用が2,545人、多目的広場の利用が1,376人、両施設の同時利用の重複分がございまして、実質延べ3,025人の利用となっております。8月はかなり混雑しておりましたので、まだ集計が済んでおりませんが、かなり利用があったものと伺っております。

また、子ども運動広場以外にも、隣接してきびたきの森にトレーニングコースがありますが、こちらもよい状況であったと伺っております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今年と申しましたが、昨年8月がオープンだったんですね。これの利用状況が今、今年になって急激に増えたということでございますが、この中で、村民と県外というか村外の人口割というのはわかるでしょうか。わかりますか。村内と村外の利用。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） お答えいたします。

平成27年度3月までのものしかまだ集計が終わっておりませんが、村外に関しまして、重複もしておりますが、陸上トラックに関しましては1,049人、多目的広場につきましては1,038人、合わせまして2,100名弱となっております。

すみません、さきほどは村内の数字でございました。

あと、県内につきましては、陸上トラックにつきましては503名、多目的広場につきましては243名、合わせまして750名程度となっております。

また、県外につきましては、陸上トラックが311名の利用となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 県外311名、これの最初のグラウンドの建設目的というか、これは何だったんでしょうか、お伺いいたします。この場所になぜつくったかです。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 平成23年3月に起きました東日本大震災によりまして、福島原発の事故が伴っております。その影響で村内の子どもたちの運動の機会が失われておりましたので、その対応策といたしまして、子どもが元気に運動できるようにということで、主たる目的は子どもの元気回復ということでございます。また、あわせて地域振興策も兼ね備えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まず、訂正させてください。今、グラウンドと言いましたが、正式名称は子ども運動広場だそうなので、ご了承ください。

この地域振興にも地域の子どものということもありましたけれども、あの立地からしますと、外から、ここで申し上げています交流人口の増加にもつながっている、そう認識しておりました。ああいう施設はいろいろ賛否はあると思うんですけども、形にしていくという意識を持って前に向かって、地域のために、また交流人口を増やすために、そういう事業をつくっていくということは、私はいいことだと思っています。ですから、こういう施設ばかりではありませんけれども、その中に地域振興というキーワードが入っていなければいけないと思いますが、ぜひともこういう事業はやっていっていただきたいと今思っております。

それでは、第2番目に入りたいと思います。この中で言っております観光客入り込み数の調査とありますが、これは去年ちょっと勉強したので、去年の統計調査等々を見ますと、西郷村というか福島県はこの入り込み数はなかなか算出しづらい部分でございましたけれども、この観光客入り込み数というのは、どのような方法でこの数字を出してきたのか、その辺をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） お答えいたします。

観光客入り込み数に対する調査方法についてのご質問でございますが、調査方法につきましては、観光庁策定の「観光入込客統計に関する共通基準」に基づきまして集計を行っております。この基準による集計対象地点は、前年の観光入り込み客数が年間1万人以上、特定月5,000人以上の観光地となっております。調査項目も、自然、歴史・文化、温泉・健康など7つの区分に分かれております。

村では、該当します3つの区分に関し算出をしております。まず、区分の1つ目といたしまして自然であります。主に登山客数になります。甲子山への登山者カードの集計、那須甲子青少年自然の家からの登山者数の報告によるものでございます。2つ目といたしましては、スポーツ及びレクリエーションであります。これは、キョロロン村及び村内3か所のゴルフ場からの入り込み客数の報告によるものでございます。3つ目といたしましては、温泉及び健康であります。これは、甲子及び新甲子温泉の旅館、民宿からの入り込み客数の報告によるものでございます。これらを集計し、算出しております。

なお、K P I では、平成 2 6 年度観光客の入り込み総数は 3 3 万 6 , 6 2 8 人ですが、自然では 9 , 1 2 6 人、スポーツ及びレクリエーションでは 1 6 万 5 , 1 9 0 人、温泉及び健康では 1 6 万 2 , 3 1 2 人となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4 番鈴木勝久君。

○4 番（鈴木勝久君） こんなに来ているとは私は思いませんでしたけれども、そういう基礎的な要素があってこれができるということでございますが、ここで K P I 、重要事業評価指数という、これの——後で質問いたします。今のは却下いたします。

続きまして、時間がないので次にさせていただきます。3 番、4 番、5 番、ここは、先ほどの取り組みと重複する部分でもございますので省いておきます。

6 番に入ります。移住希望者向けプロモーション活動はどのようになさっているかということですが、まず、移住希望者というこの項目がちょっと難しいんで、この説明と、そのプロモーション活動はということでございますので、この、どういう活動をするのかお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

移住・定住につきましては総合戦略の中で 1 つのテーマでございますが、今、地方の人口が減少している。それで、首都圏から移住・定住する方をなるべく地方に来ていただくようにということで、地方創生の中でうたっている目的の一つでございます。

どのような事業かと申しますと、今年度、福島県地域創生総合支援事業の採択を受けまして移住・定住の促進に取り組んでまいります。具体的な内容といたしましては、村内の空き家の実態調査、それから所有者の意向調査、あと、移住・定住リーフレット、プロモーションビデオの制作をいたしまして、移住・定住の情報発信をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 4 番鈴木勝久君。

○4 番（鈴木勝久君） 時間がないので次に進めさせていただきます。7 番の西郷村の資産、資源はということでございますが、今ここにもろもろ自然、農村地域、歴史、文化、産業、温泉、料理、スポーツ、日本酒、食文化、ダム、橋梁、これをどのように生かしていくかという質問でございます。ここは一つ一つでもかまいませんけれども、簡潔にご答弁ください。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） お答えいたします。

西郷村の資産、資源についてでございますが、よく観光の条件には、自然、文化、食、気候の 4 つが必要と言われております。西郷村では、比較的これらの条件を満たしているものと思っております。特に、甲子高原一帯につきましては、日光国立公園にも組み込まれておりますし、この恵まれた自然環境を生かして、今後、ナショナルパークとしてのインバウンドの受け入れ環境の整備をはじめ、各種施策の展開を図ってまいりたいと思っております。

また、西郷村は、自然だけではなく、温泉、ゴルフ場、ダム、高原野菜、そば、劍桂、羽太天道念仏踊りなどといった名所、伝統行事など、ほかにも多々ございますが、これらのさまざまな資産、資源を観光と結びつけ、魅力を発信し、地域活性化と交流人口の増加を図ることによりまして、西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していきたいと考えております。

さらには、先ほど議員さんからもお話がありましたとおり、西郷村の魅力を観光ビジネスに生かし切れていないという明確な課題もあります。客観的が見まして、この地域の魅力は何なのか、どこを引き出すべきなのか、そのためには何をすべきか、こうした課題に向き合い、地域全体で観光ビジネスを生み出していかなければならないと思っております。

今後は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸し出す観光地経営の視点に立つことも必要かと思っております。そのためには、行政主体だけではなく、観光関連事業の戦略と投資の合理性を図り、マネジメントする法人、よくDMOと言われる組織がございますが、これはデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションの略でございます。そういった組織の導入も視野に入れながら、地域全体で観光ビジネスを生み出していくことも検討していかなければならないと考えております。ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 西郷村には素晴らしい自然、素晴らしい文化、産業が多々ございます。それらを生かして、観光、地域振興に役立てていただきたいと思っております。

先ほども述べましたが、しつこく言います。この観光を成功させるには、ここに書いてありますけれども、何をするかよりも、誰が、どうやってやるかが最大の問題です。この手の観光は地域資源を使うので、地域資源を保有している住民がキーププレーヤーであり、みずからが主導しないと取り組むことができない。ですから、我々行政は、このキーププレーヤーの住民が、いかに西郷村の有効な資源を使ってこれに取り組むか、そこに成功と失敗の鍵が隠れているのではないかと思います。ぜひとも、ますます西郷地域発展のために、この観光を利用してやっていただきたいと思っております。

続きまして、次の質問に入ります。どうもすみません、ありがとうございました。

2番に入らせていただきます。施策9の「高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせるむらづくり」についてでございます。

まず、これの具体的な説明から取り組みの説明を求めます。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

施策9につきましては、高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせる村をつくるということがテーマとなっております。

主な取り組みといたしましては、高齢者等見守り安心ネットワークシステムの構築による高齢者支援、それから、高齢者の外出支援、寿学級の開催による交流支援と健

康づくり、からだの学校取り組みによる健康長寿推進、それから、コンパクトシティ形成計画の策定による行政機関等の集積、地域公共交通網形成計画の策定による交通ネットワークの形成、それから、地域団体、コミュニティ活動の支援による地域活性化、それから、防災・減災対策の整備強化、そういったことがこの施策9の具体的な取り組み内容ということでございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、課長から取り組みについての説明を聞きましたが、その前段階として、高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせるようにPPK「ピンピンキラリのむらづくり」に取り組むとともに、地域包括支援センターの機能強化、在宅医療、介護連携の推進を図り、さらなる地域包括ケアシステムの整備または健康長寿を延ばす環境づくりということも書いてございました。また、公共交通ネットワークの形成や災害に備えたとあります。

この全体、課長に、取り組みについては説明を伺ったのですけれども、今、私が述べた、西郷村で高齢者が安心して暮らせるためのピンピンキラリとか包括支援センター機能強化とか、まず、問題はこの地域包括ケアシステムの整備とありますけれども、この地域包括ケアシステムというものがまだ理解されていないと思うので、この辺を観光推進課の課長にちょっと説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

すみません、発音が悪かったので、観光推進課じゃなくて健康推進課でございますので、ご訂正のほう、よろしく願いいたします。健康推進課課長、説明、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

まず、PPK、ピンピンキラリのむらづくりについてお答えいたします。

この総合戦略の68ページの一番下のほうの文言の説明の中にもございますように、高齢者の方々が、病気に苦しむことなく、元気に長生きをし、健やかに長寿を全うできるようにするため、健康増進や体力づくりなどを啓発し、高齢者の方々が生涯活躍し続けられる社会を目指す取り組みでございます。

2015年の日本人の平均寿命は、男性が80.79歳、女性が87.05歳と、それぞれ世界有数の長寿大国になっております。このように平均寿命が延びることは大切なことでございますけれども、必ずしも長寿と健康が結びついていないというのが現状でございます。

そこで、健康で長生きを示す指標であります健康寿命を延ばすことが重要なこととなってまいります。いかに健康を維持しながら長生きをするかということでありまして。また、この健康寿命を延ばすことができれば、医療や介護等の社会保障費の抑制にもつながるものと考えているところでございます。

その一步として、健康推進課におきましては、現在、からだの学校事業、総合戦略にも記載してありますけれども、そちらのほうを実施いたしております。まずは、村

民の皆様方に、日ごろから健康に関する意識を持っていただけるようにする取り組みを行っているところでございます。

このように、PPK、ピンピンキラリのむらづくりは始まったばかりでございませけれども、今後は、村全体で高齢者を支援することとなるため、関連する各課と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の地域包括ケアシステムにつきましてお答えをいたします。

これは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域の構築を目指すものでございます。特に、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要なものになります。

先ほど申し上げましたPPKとも重なりますが、各市町村の地方行政単位で地域別に異なる高齢者のニーズと医療、介護の実情を把握して、豊かな老後生活に向けて、住民や医療、介護施設などと連携、協議し、地域の多様な主体性を活用して高齢者を支援するものでございます。

現在、村では、県や近隣市町村、医師会、村内事業所などと連携をとりながら、構築に向けて準備を進めているところでありますけれども、地域住民の皆様方の参加がなくてはこのシステムも実現できませんので、住民の方々にも参加していただき、地域の自主性や主体性に基づいた本村の特性に応じたシステムをつくり上げたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 村の取り組みはわかりました。我々議員も、西郷村福祉の推進に関する特別委員会を立ち上げまして、今この問題に、子育て支援及び高齢者支援について勉強会を開いているところでございます。

そういう今の説明で気になったことは、今、認知症の方々が大変増えてきている。健康寿命と平均年齢に10歳前後の差があり、その間にこういう問題も起きております。そこで、いろいろと村も取り上げておりますけれども、ひとり暮らしで認知症になると、成年後見人制度、これも大変重要になってくると思います。老人福祉法第32条、ここに「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者については、家庭裁判所に後見開始の審判を請求することができる」とされております。これが、「市町村長は」ということでございますので、その辺の充実もよろしく願います。

それに付随して、今、ひとり暮らし老人の福祉、ひとり暮らしが大変増えております。大都市圏のほうが、この増え方が異常でございます。孤立死問題も問題になっているところでございますから、その辺の対策もあわせて考えていただきたいと思っております。

それでは、具体的に政策の中身について質問させていただきます。

まず、これは他議員も前回、昨日、質問の中に入れていたと思いますけれども、こ

の地域公共交通網の策定ですが、これの進捗状況、私も去年9月にこの問題については1時間半みっちりやらせていただきました。先輩議員は、この件についてはもう何年もここについてやっている。今、地元の皆様方は、バスは空気を運んで、あれで仕事になるかという話なんですね。今、公共交通、バス、特に、名前は出さないでおきますけれども、そのバスが非常に不便というのもありまして、今非常に問題になっております。もう喫緊の課題でございます。ご高齢の方をはじめ、子どもたちを学校に送る父兄の方をはじめ、いろいろな方が新しい輸送手段はないかと皆様思っております。この公共交通、これが喫緊の課題になっておりますので、その辺を踏まえながら、今どのような状況で進んでいるのかお答えください。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 地域公共交通網策定計画の進捗状況についてお答えいたします。

昨年度、地方創生総合戦略事業の一環といたしまして、小さな拠点整備に向けた公共交通のあり方検討を行い、バス利用者へのアンケートの実施や地域公共交通協議会の立ち上げを行いました。

本年度は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付決定を受けてまして、年度末までに地域公共交通網形成計画を策定する予定でございます。現在、各関係機関へのヒアリング調査やバス利用者や住民アンケート調査の詳細分析を行っております。問題点の洗い出しやニーズ調査を行っているところでございます。次年度には、本形成計画で策定、検討した事案につきまして、関係機関と調整、協議の上、事業実施に向けた詳細な計画を練り上げ、地域公共交通再編実施計画を策定してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 議会のほうに報告されるのはいつですか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） この計画につきましては、年度内に策定ということでございますので、まとめ次第、ご報告したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） この検討委員会というのは、どのような人で構成されますか。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

交通事業者とか地域住民の方ですとか、そういった方たちで構成されている組織でございます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 交通事業者は外して検討してほしいと思います。というのは、利用者目線にならないんですね。いつもそこにお金が絡みますから。地域住民にまずは利用しやすい形態にしていってというのが、私は基本だと思うんです。これ3番で、

3番って、大きな2番の質問で出ますけれども、この見直しの段階で、見直しはなかなかできないというのをこの次の質問で出しますけれども、なかなかこういう問題って、提起はもう10年前からされていたと思うんですよ。その検討、見直す人は大体同じ人。そうすると、見直しはできない、決まらない、こういう話になるんです。ぜひとも、その検討委員会を立ち上げるとき、別な方法でやっていただきたいと思います。思っております。

これはもっと深く質問したいところですが、次にまいらせていただきたいと思っております。イ、コンパクトシティ形成で施策を集約しようとしているが、その中に医療機関も必要ではないかという設問ですが、コンパクトシティ形成計画策定、行政機関等の集積、これはまずどのようにお考えなのか、その内容をちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

8月に生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクトが、地方創生加速化交付金で採択されましたので、いろいろなサービスや地域活動をつないだ小さな拠点づくり計画に取り組んでまいります。

拠点づくりでは、さまざまな主体、団体、住民等から検討体制を整えまして、地域の現状や住民のニーズを把握し、必要な機能やサービスを検討していきたいと考えております。

その中で、医療機関につきましても、要望等がございましたら、拠点の中への整備検討や公共交通で医療機関を結べないかなど、住民ニーズを踏まえた拠点づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。4番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 休憩前に引き続き質問させていただきます。

今、課長がおっしゃったものを聞いていますと、非常に残念なことが1つありました。予算がついたからやった、このニュアンスでございます。コンパクトシティ、こういう発想は以前からも出ておりました。人口減少において、どのように地域住民の便宜、福祉の向上に役立っているかという部分で、核になる部分を、ここでも大事なものは公共交通などでございますが、そういうもので不便なく地域の住民に対する福祉の充実等を行うというものでございますが、こういうものは、もうこういう課題というか、国が考える前に、地域住民をどのような方向に導いていくか、便利に生活させ

て、幸福な人生を送るためにどうしなければならないというのは、我々、特に執行部は毎日毎日真剣に考えていかなければならないと思いますので、こういったシミュレーションは常にしておくべきだと思います。

それで、金がなければ動けないとありますけれども、いろいろ知恵を働かせれば、最少の予算でもある程度の実績は出せるのではないかと思っております。全て、先ほども申しましたように、自治体が何でもお膳立てするという時代じゃないと思います。民意というか住民をそこに巻き込んで、住民参加の行政運営をしていくのが賢明ではないか。これも村長もおっしゃっていることですが、現実的にそういうものがなされていないように今の答弁で感じたものですから、残念でなりません。ですから、地域住民を第一義に考えてこういう施策、取り組みをやっていただきたいと思っております。

ここでなぜ、医療機関はという話をしましたが、医療機関も必要ではないかという話ですが、これは、さかのぼると4年前になりますか、西郷村に診療所をつくるということが議会で可決されております。それを旧態依然、まだ執行部側が執行していないという状況でございますので、ぜひとも、これは私、厚生病院にこの間かかりました。大変待たされました。私、足が痛かったものですから病院に行ったら、2時間半待たされて、私は1回帰ってきてしまいました。次、予約をとって行ったのでございますが、またもや2時間以上待たされて、私はその受付に、どういうことなんだという話をしましたら、先生が、先生がと言いますけれども、帰ってきました、隣にいたおばあちゃんに話を聞いたら、私は3時間半、4時間近く待っているんだよという声を聞いてがっかりしました。これが現状でございます。

ですから、かかりつけのお医者さん、かかりつけというか隣近所、歩いてとか、10分、20分で行けるようなところにぜひとも医療機関を村側では誘致してほしいなど。これをきっかけに切に望んでこのような質問をさせていただきました。これは直近でございます、かかりつけ、かかりつけ、これがないと本当に不安でございます。高齢者が安心して暮らせるところの一つには、近くにやっぱりすぐ診てくれるお医者さん、あと、家に来てくれるお医者さん、これが必要ではないかと思っておりますので、ぜひとも、この辺のご検討もしていただかないといけないと思っております。

続きまして、次に行かせていただきます。ウ、消費税増税再延期による社会保障費の財源は。これは前回ちょっとしゃべったと思いますが、これは国の政策でございます。ですから、ここでどうこうの話じゃございませんが、日経新聞8月28日、これを読みますと、医療費、介護費で1,400億円を圧縮と書いております。来年度予算案、また減らされます。西郷村もこの医療費、介護費が年々増えている状態でございます。ですから、この辺も真剣に考えていただかないと、安心してと村長が申しておりますけれども、この安心してが言葉だけに終わってしまうのかなと思っております。

続きまして、民生委員と村との高齢者の情報共有はどのようになっているか。この民生委員、大変活躍していただいているのは私も承知しておりますが、今、個人情報

保護条例とかというものも絡んできて、民生委員の活動が非常に難しくなっておりますし、なかなか情報をとるのも難しくなっております。ただ、村は村独自でいろいろなネットワークを使って、あと、村は村として何か予算を立てて高齢者の情報をとっておると思うんですけども、この辺について、本当に村の情報を民生委員に伝えているかというところでございます。この辺を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

現在、村では35名の民生児童委員の方々に、乳幼児から高齢者までの地域の実情に合わせた幅広い福祉活動を行っていただいております。近年では、核家族化が進み、近隣とのつながりも薄くなって、高齢者をはじめ、障がい者、子育て中の方、生活困窮者等の困り事相談や支援について、関係機関へのパイプ役を担っていただいているということでございます。おただしの高齢者に関しましては、民生児童委員が、支援を必要とするひとり暮らしの高齢者とか、高齢者のみの世帯を訪問して、さまざまな相談業務等に従事しているというようなことであります。

ただいま議員からご指摘のありました村のほうで民生委員の方に情報を的確に伝えているかということございまして、やはり近年の地域住民のプライバシー意識の高まりなどを受けて、民生委員の方に情報が伝わらないというような事例が全国でも多々あったというようなことで、国から、必要な情報提供を行ってくださいというような通達が出ております。そもそも民生委員の方につきましては、民生委員法の中で守秘義務というものが規定されておりますので、今後につきましては、民生委員の方々の活動の重要性を認識しまして、円滑な活動が妨げられないような、必要な情報については提供して行って、対応したいと考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 今、民生児童委員さんは、これから高齢化を迎える状況で、非常に重要なポジションになってくると思います。扶助費が大変増えています。ですから、民生委員の方々には、もっと活躍して、情報を共有とか与えて、動きやすい状況をつくっていただきたいと思っております。そういう観点から、もっと密に交換して、民生委員から、こういうものはどうなんだと言われたときには、隠さず、先ほど言ったように、民生児童委員の方々にも守秘義務がございまして、そして、任命された方々も、それなりの人物だと思っておりますので、信頼して情報を与え、より活発な活動ができるようにしていただきたいと思っておりますので、その辺をよろしく願いいたします。

続きまして、村民の生活保護の状況と生活保護を受けるための条件等の広報についてでございますが、まず、生活保護の状況をご質問いたします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

生活保護の状況でございますが、生活保護というものは、本来、生活に困っている

方に、国が、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、一日も早く自分の力で生活できるように援助する制度ということになっております。しかしながら、申請をすれば、誰でもが適用を受けられるというのではなく、まず、能力の活用、資産の活用、扶養義務者からの援助、ほかの制度等、あらゆるものの活用をした後に、はじめて適用されるものでございます。

そういったことから、生活保護というのは最後のセーフティーネットでありますので、まずは、生活保護制度の適用を受ける前に、あらゆる制度等を活用していただいて、自立をしていただくということが、国からもそういった助言をするように求められているところであります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まず、行政側は、本当に困っている人の状況を把握しているのかということに疑問に思います。私は選挙で3回、村のほとんどのところを回っております。平日ですと、年寄りの方、ひとり暮らしの方が多うございます。その人たちが生きる糧、最終のセーフティーネットのこのシステムを知らない状況でいる方がいっぱいいます。あと、その人たちのプライドというか生きる上のポリシーといいますか、特に80代の方々は、戦争を体験して、その後の苦しい状況も乗り越えてきた方々ばかりでございます。この人たちは、声に出してこういう制度があるのを知らない。また、65歳以上の方でも、仕事をしたいと思っても、その仕事にありつけない。いろいろな状況がございます。

もっと、そういう人に行政側は目を向けまして、何か、第三者に頼んでいるとか常にあるのですけれども、外部に委託するとか、そういうもので現況というか現状を把握していないというのが全ての事業に共通してあると思うんです。ですから、みずからの足で歩いて、自分たちの目で確認してという活動をぜひともやっていただかないと、この生活困窮者は本当に口に出しません。本当に困っている人は自分で言わないんですよ。こういう人が本当に多くこの西郷村でも見受けられました。

この人数等の質問もしようと思ったんですけれども、本当に生活保護を受けていらっしゃる方は、まだこういう実情というか内容がわかっていて受けているんでしょうが、その受けていない状態とか、まずはその受けさせない状況づくりも検討すべきだと思います。例えば水道料をただにするとか、電気代をただにするとか、ある程度までですよ、無尽蔵にという言い方じゃないです。生きるための最低限の、いろいろな方法で生活保護を受けなくても最低限の生活ができるというのを村で提供はできると思いますし、まずは、その実態調査が一番大切なのではないかと思っております。これはぜひにでも、早速でもというか近々に実行していただき、その把握に専念し、また、システムづくりも検討すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、いわゆる生活保護という状態になる前に、国でも生活困窮者の自立支援法というものが昨年4月から施行されまして、生活保護に至る前に自立し

た生活ができるような支援を強化していくというようことで昨年4月から取り組まれております。そういったものがあって、そういったメニューを活用しながら適切なご案内ができるかと思いますが、その前に、今、議員ご指摘のとおり、やはり生活の実態というものが的確に把握できていないと、こちらの事業の誘導もできませんので、その辺につきましては、村としては、先ほどもあった民生委員の方々等、さまざまな方々のご協力を得ながら、生活の実態把握というものを的確に進めていくように心がけたいと思います。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 最初に言った国がやった須賀川にあるものですね、支援センターというか自立支援センター、それに電話したのですけれども、福祉課の窓口にと話をしてしまうんですよ。だから、国がやったものは当てにならないと私は思いますよ。それも、若い人だったらいいんです。40代、50代だったら、就職のあっせんとか何かやっていますけれども、要は65歳過ぎた方々は、そこに行っても、福祉課に行ってくださいと回されて終わりだと思うんですよ。実際に俺は電話をして確認しましたが、だめでしょう。その辺、気をつけてください。

時間がないので、もう次に行きます。2番、事業見直しについてでございます。

村長、時間がないので、ここに上げております敬老会、温泉健康センター事業、不納欠損処理、長久保工業団地等々あります。これは結構金額が上がっていて、ずっとやっているものです。不納欠損も常に出ております。長久保も平成14年ですか、13年経過しております。敬老会に至っては相当の時間がたっております。温泉健康センターも時間が経過しております。この見直しについて、例えばこのようなど出してありますが、各事業についてどのように村長は考えておられるか、そこからちょっとお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 事業見直しにお答えいたします。

まず1つ、敬老会事業を見直したらどうですかというお話でございました。事業でございますので、条件が変われば所期の目的が達成できますように、あるいはその事業がもっとよくなるようにという見直しは、不断にやる必要がありますので、そういうことはいつも考えております。

具体的に敬老会事業を見直したらどうかというお話でございますが、まず、かつて、一番多いときは、熊倉小学校でやって800人ぐらいの方々がおいでになりましたね。去年は262名であった。今年も300人ぐらいということでございます。このご案内を申し上げますと、ありがたいことで、ぜひ出たいというお考えに立って出席していただきましたが、だんだん年を経えますと、腰がちょっと痛とか、なかなか制約が出てくる。あるいは、75歳以上でのご案内申し上げますと、まだまだ若いので、まだ応援するほうに回ろう、主催するほうに回ろうというお考えがあったりしてという結果で、少なくなってきました。

それで、やっぱりこの敬老ということで、お祝い金やお祝い品、あるいはこの事業

の内容、今回はサンルートで行いました。やはり1つは、人生いろいろ困難にぶつかって、そして我が西郷村をつくっていただいたという皆様に、本当に敬意を表するというので、まずセレモニーということで式典をやっております。ただ、長い時間はない。午前中で今やっていますね。同時に、もう少し、靴を脱がないでできないかとか、いろいろな要望があって、今後とも、そういったご意見をお聞きしたりして、あるいはこの事業というか式典の内容、あるいは祝い金、あるいはお祝いの品々、やっぱり人数が今後どうなっていくのかということもいろいろお聞きして、そして、よりよいあり方といったものに一歩ずつでも近づきたいという見直しをしていきたいと思っているものでございます。

次に、温泉健康センターについてでございます。（不規則発言あり）事業の見直しという総論というお話でございますので、やはりこの所期の目的と、それから環境がどう変わるか、あるいはそれに関連する方がどう変わっていくのかということを踏まえながら、あとは、事業としての目的達成なのか、あるいは拡大すべきなのか、あるいは縮小すべきなのか、あるいはダブリはないのか、効果をずっと見ていく必要があるだろうと思っております。

1回、先ほど議員申されましたように、人がそれに絡んでいる、あるいは思いもある、あるいは産業としての周辺との関係、いろいろありますので、やはり見直しは不断にやる。ただ、中にいっぱいありますね、温泉健康センターとか不納欠損、それから長久保、行財政ということであります。趣旨はそういったことで不断の見直しをする。ただ、現状維持というのも出てくるかもしれません。ただ、内容は今どおりということではなくて、よく今の観点から見て、そして対応していきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） ありがとうございます。見直しがなぜ大切かということは、まず、平成27年度予算、原発関連の予算も含まれているので実際の予算がちょっと見えなくなってきましたけれども、若干法人税等々が減っております。税務課ですかに聞いてみましたら、西郷村は、基幹産業が製造業と村長がおっしゃってまして、その対応も目にしていると聞いておりましたが、その基幹産業であります製造業が、製造業を含めた法人税が12.7%から9.7%に縮小される。昨日、同僚議員もそこを述べておりましたけれども、将来的には6%になるのではないかと。そうすると、今12.7%で回復してきまして、去年で、平成26年度で10億円になりましたが、今年9億何千万円に下がりました。もう形になって見えてまいりました。

私は以前から、企業の税収というのは波があるので、気をつけてほかのところからも考えるべきだというのは、前回も主張してきたんですけれども、まさか法人税が減税というか削減されるとは思っておりません。現実的に西郷村も非常に厳しい状態にこれから陥る。それで今、前回で申しました社会保障費も年々上がってきた、増えきておる。扶助費ですか、そういうものも上がってきておる。そういうものを鑑みますと、この辺で見直しというのは、全レベルでやっていかなければならないと思っております。

それで、行政はこの事業見直しを常にやっていたらいいと思います。私が入った4年前も行財政改革、平成16年ですか、総務省に言われてやっているはずですが、でも、依然としてそれが継続、現状維持という状態でございます。ここの資料に端的に書かれているのは、なぜこの事務事業評価の決裁でやると現状維持が多いのかということがあります。これは、事務事業を抜本的に見直せないしがらみの存在があると端的に書いております。その1番目に国や都道府県からの補助金の存在、2番目に受益を受けている団体、市民からの反発、3番目に地域平等への配慮、4番目に委託している外部団体等への配慮、議員からの反発、首長、先輩への遠慮、結論を先送りする風土、こういうものが抜本的な見直しができない理由でございます。

もっと厳しい一般の視線がございます。これは私たち議員も身につまされるものがございますが、一般の方はこのように見ております。一般の方でも、これは行政を見ているプロの方ですね。ちょっと私たちに耳が痛いことではございますが、3分あるので、原文のとおり読ませていただきます。

首長による歳出拡大の傾向。これは、首長にとって、次の選挙を勝利することは大きな目標であり、市民からの要求にはできるだけ応えたいという思いが働く。ここに歳出拡大に歯止めがかかりにくい体質が生まれる。特にハード整備は、首長の実績として目立ちたいため推進しがちとなる。市民への負担増も求めにくい心理が働き、公共料金の適正な価格設定も見送られる。財政調達は国庫補助金頼みとなり、補助金の要綱に縛られ、地域ニーズと必ずしも一致しなくても、事業実績を受け入れることになり、公的資金の無駄遣いが生じることとなる。起債は、国庫補助金に負担となってセットで認められる重要な収入であるため、借金という意識は薄くなる。

一方、首長には任期の制約があるため、首長の必要性を感じない、あるいは見直したいと感じている事務事業に対して、行政の継続性を錦の御旗とする職員機構に対しリーダーシップを発揮しにくい——この辺はないと思いますけれども。また、多くの事務事業は、多く継続性を主張する中央省庁から縦割りの系統を通じ自治体の職員機構に伝達されにくいこともあり、その実地については、県民にしかリーダーシップを発揮できないことがあり、よほどの政策ビジョンとパワーを備えていないと、前例踏襲体質の職員機構を動かすことが困難である。

2番目に、議会の自己決定の回避体質です。

議員の中には、支持者のために利益をもたらすことが役割であると考えている者が多いように見受けられる。そのために与党会派に入って首長と仲よい関係を築くことが重要になる。従来、与党議員の要求は、概して歳出拡大傾向を助長する。本来、議員の間に与野党関係はないはずであるが、国政の与野党機関が自治体組織に反映され、首長選挙の際の支持、不支持の色分けによってこの関係ができ上がる。一度与野党関係ができ上がってしまうと、首長提案の議案は事前の根回しで決まってしまう等と……

○議長（白岩征治君） 4番議員、時間になりましたので、まとめてください。

○4番（鈴木勝久君） はい。

こういう職員の意識体質もございます。こういうことを払拭するためには、今——いいですか、あと1分。今、全国で事業仕分けという民主党が出してきたものですが、これが非常にこの見直しには有効であると思います。その内容については、後で別な機会でご報告しますが、見直しは難しい。ですから、この事業仕分けという方法を使って西郷村の事業の見直しをこれから図っていくのは一案だと思いますので、村長、この方法をとっていただければ、より事業の見直し、廃止等々ができると思いますので、ご検討いただいて、私の質問とかえさせていただきます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（白岩征治君） 午前中に引き続き一般質問を続行いたしますが、ここで議長より申し上げます。一般質問は議会運営確認事項により、答弁を含めて90分と明記されております。質問者におきましては、基本的にこれを遵守されるよう、よろしくお願い申し上げます。

通告第5、11番上田秀人君の一般質問を許します。11番上田秀人君。

◇ 1 1 番 上田秀人君

1. 西郷村特別会計について
2. 高齢者福祉と介護保険事業について
3. 防災行政について

○ 1 1 番（上田秀人君） 1 1 番。通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まずはじめに、西郷村特別会計についてということでございます。

質問の関係上、要旨の1と2をちょっと入れかえをさせていただいて、2のほうから伺いたいと思います。担当課長、大変でも、対応をお願いしたいと思います。

その通告書の2項目にありますように、平成12年度より、特別会計、いわゆる国保、水道事業、工業用水道、公共下水道、農業集落排水に一般会計のほうから拠出をしていると理解しておりますけれども、この拠出している法定繰り出しと法定外繰り出しの金額の合計を各会計ごとにお示してください。合計金額だけで結構です。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 1 1 番上田議員の一般質問にお答えいたします。

それでは、平成12年度からの各会計ごとの合計額を申し上げます。100万円単位で申し上げます。

まず、国民健康保険ですが、合計22億5,400万円でございます。内訳、法定繰り出しが16億4,000万円、法定外が6億1,400万円でございます。

次に、水道事業会計です。合計5億6,900万円、法定繰り出しが2億800万円、法定外が3億6,100万円でございます。

次に、工業用水道会計、合計2億9,900万円、全て法定外となっております。

次に、公共下水道事業、こちらが合計49億3,800万円、法定が21億3,400万円、法定外が28億400万円。

最後に農業集落排水事業でございますが、合計24億1,200万円、法定が15億1,600万円、法定外が8億9,600万円でございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 1 1 番上田秀人君。

○ 1 1 番（上田秀人君） ただいまの答弁で示されたように、村におかれましては、各特別会計において、法定繰り出しと法定外の繰り出しが行われていると。金額も、ただいま担当課長から示されたように、結構大きな金額が出されている部分もございます。本来であれば、これは、特別会計については独立採算制の原則があると理解しております。この独立採算制の原則ということで、受益者による経費負担の原則だと理解しておりますけれども、よく読み解いていくと、法定繰り入れの部分が認められている部分も一部あるとありますが、その部分に答弁いただきたいと思うんですが、いわゆる村が現在実施している法定と法定外の繰り出しを行うその理由と根拠、これをお示しいただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

一般会計から各特別会計に対しまして繰出金を支出しておりますが、繰り出しの根拠といたしましては、国民健康保険特別会計につきましては、毎年総務省から通知されます総務省自治財政局調整課通知により、また、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の各公営企業会計につきましても、総務副大臣通知で示されます国の基本的な考え方に基づき、各年度、繰出金を支出しております、この通知に基づく特別会計への繰出金が法定繰り出しとなっております。

法定外繰り出しにつきましては、国民健康保険特別会計では、乳幼児・児童医療費、妊産婦医療費の助成等の福祉施策による医療費の保険料負担を軽減するため、さらには、国民健康保険給付費支払準備基金の積み立てのため、政策的に法定外繰り出しを行っているところでございます。

公営企業につきましても、公営企業の経営に伴う収入をもって充てるのが適当でない経費以外にも、公営企業会計の財源不足を補填するため法定外繰り出しを行っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ただいま繰り出しを行っているその理由と根拠をお示しいただいたんですけれども、いわゆる総務省、国からの通達によるものに基づいてやっているという部分が示されました。確かに、国からの通達に基づいてやっているものということで今示されました。あと、ここに関しては政策的な部分が今示されましたけれども、いわゆる公共下水道においても農業集落排水においても、政策的な繰り入れということでかなり大きな金額が入ってきていると。これは、今定例会の監査委員の意見書の中にも、受益者負担をきちんと見直しすべきではないかということ言われていますね。特に水道会計においては、平成9年からかな、見直しがされていないと。審議会も十分行われていないというような指摘があったと理解しております。ですから、そのことをきちんと受けて、受益者負担分については、きちんと審議会を通して考えるべきではないかと思えます。しかしながら、一概にそれをやってしまうと、受益者に対して大きな負担がかかる可能性もあるということで、十分注意をしてやっていただきたいと思えます。

国保に関しては、以前から申し上げているように、私は法定外繰り入れに関しては、村に対しては大きな評価をしているということを申し上げておきます。以前から申し上げているように、岩手県の旧沢内村の深澤晟雄村長が、昭和三十六、七年のころですか、国保に一般会計からお金を入れるという提案をしたときに、議会は猛反対をした。でも、そのときの村長の答弁が、これは国保に反する行為かもしれないと。いわゆる国民健康保険に反する行為かもしれない。でも、憲法には反しない。だから私はやるんだという強い意思を持ってやられたということがありますので、その辺も十分加味しながら、この特別会計の扱いについてはやっていただきたいと思えます。

今回、あえて介護保険と、あと墓地特別会計、あとは土地造成もありましたね、平成12年からだとね。あと何だっけ、幾つか抜いてありますけれども、そのことはあとから質問で触れていきたいと思えます。課長、ありがとうございました。

じゃ、次の質問に入りたいと思います。質問の2番目といたしまして、高齢者福祉と介護保険事業についてということで質問していきたいと思います。

この項目に関しても、以前から議会の中で取り上げをしてきたわけでございますけれども、特に、今日午前中の同僚議員の質問の中でもありましたように、地域包括ケアシステムに関しては、本年3月の定例会、6月の定例会の中でも触れてきた経緯がございます。その中で、通告書に従って質問していきたいと思うんですけれども、地域包括ケアシステムの構築について伺いますということではありますが、厚生労働省は平成25年に、午前中の答弁にあったように、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革推進に関する法律の中で、2025年度までに、保険者である市町村や都道府県が、地域自主性や主体性に基づき、地域特性に応じて、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制の構築を図る、このことを目指しなさいよと市町村に来ているわけですね。

これを受けて村はやっていると思うんですけれども、これは、今申し上げましたように、3月の定例会においても質問をいたしました。そのときの答弁で、村を3地区に分けて、西郷村地域包括ケアシステム、高齢者トータルサポートセンターを設置することによって、30分以内に必要なサービスの提供を目指しますというふうに答弁されていますね。既存の介護事業者や病院、社会福祉協議会、社会福祉施設、老人クラブ、自治会、ボランティア、NPOなど、連携を図りながら体制づくりを進めると答弁されています。

今日午前中の同僚議員の質問の中でも、いわゆるこの地域包括支援センターについて質問がございました。その答弁の中で、準備を進めている、村の特性に合わせて進めているという答弁でしたけれども、3月からのこの時間の中でどれくらい準備が進んだのか、具体的にお示してください。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 上田議員の一般質問にお答えいたします。

3月に一般質問をいただいてから、どれくらい地域包括ケアシステムについて進んだかというご質問でございますので、お答えいたします。

先ほどありましたように、村では現在、地域包括ケアシステム、おおむね30分以内に必要なサービスが提供されるということで、高齢者トータルサポートセンターを中心とした北部、中部、南部の3地区体制での構築を考えているところでございます。

先ほどありました医療、介護、予防、生活支援、住まい、こちらの5つのうちの、まず医療分野でございますけれども、本年4月から、白河地域在宅医療拠点センターを中心として、白河医師会との連携により、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、推進を図っているところでございます。必要に応じまして、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携のための退院支援ルールを作成いたしまして、現在、連携を図っているところでございます。

また、介護につきましては、地域ケア会議を実施いたしまして、村内の会議はもち

ろんですけれども、近隣市町村の事業所とも連携を図りながら行っているところでございます。

さらには、予防につきましては、介護保険法の第4条にもございますように、国民の努力及び義務となっておりますけれども、こちらにつきましては、予防教室や運動教室を現在実施いたしているところでございます。特に平成27年度につきましては、住民通いの場を6か所ほど立ち上げまして、自分たちの健康について考えていただいている、そのようなことでございます。

そのほか、住まい、生活支援体制についてでございますが、特にひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯が安心して暮らせるよう、次のような協定を結んでおります。平成25年10月には株式会社ウォーターテックス、これは水道検針関係、それから、平成28年1月には郡山ヤクルト販売、そして、平成28年2月9日には県南生協と結んでおります。ここまでは、第1回定例会でもご説明したかと思いますが、そのほか、本年6月1日に白河郵便局及び村内の3つの郵便局とも協定を結んで、見守りの体制づくりを行っているところでございます。また、再来月、11月からは、安否確認をしながらごみの収集を行いますさわやか訪問収集事業を実施できるように、現在、行政区長さんには、その内容の文書を配布いたしているところで、現在、準備を進めているところでございます。

また、今まで申し上げました部分に加えまして、介護予防事業、それから包括的支援事業及び任意事業により構成されています地域支援事業のうち、介護予防事業が介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業でございますけれども、こちらのほうに変わります。介護予防給付要支援1、2で行っている訪問介護、通所介護を含めた総合事業への移行につきましては、来年4月を予定し、現在、事務のほうを進めているところでございます。

そのほか、包括的支援事業にも、先ほど医療で申し上げました在宅医療、介護の連携の推進については今年の4月から実施いたしております。残る認知症施策の推進、それから生活支援体制整備につきましては、平成30年4月から実施予定としております。特に認知症の施策の推進につきましては、医療関係等の資源がどうしても十分ではないということで、現在そちらのほうも施策を推進しなくてはいけないということで検討しているところでございます。

いろいろ申し上げたところですがけれども、システムの構築までにはさまざまな課題がございます。このさまざまな課題はありますけれども、最も大切な部分でございます要介護、要支援等、高齢者をどう支援していくかを基本に考えながら、体制の構築を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ただいまボリュームある答弁をいただいたのですがけれども、非常にボリュームがあつて、ちょっと聞き逃した部分もあるのかなと思います。その中で、まず、総合事業についての取り組みということで、来年4月から動かしていける

ように準備を進めているということですのでけれども、これは1点、遅いなと思います。これは、現段階で計画が進んでいけば、保険料とか何かで十分調整できた部分があるはずですね。新しい計画の中でね。そういった目的を持って、須賀川市などでは、今年1月あたりからもう策定されていたんですね。ですから、早い市町村と比べると本当に1年以上遅れてしまうなというのがあります。それが全て保険料とかに、利用者のほうにはね返りが出るということは、強く指摘をしたいと思います。

今いろいろ私のほうでも質問をして、答弁をいただいたんですけども、まず、医療についてですけども、今年の3月においても答弁をいただいているんですが、いわゆる地域医療・介護連携支援センターの立ち上げ、あと、県南地区全体での対応ということで今も答弁いただいたんですけども、この辺をより具体的に伺いたいと思います。

これは、平成25年度までに、国の方針として病院の入院ベッド数が、全国で今20万床、20万のベッド数が削減されるようになっていきますね。そういう計画で今、国が進めようとしていますね。この福島県においても、やはり削減される方向であると。ここでひとくされしたいと思うんですけども、東京、千葉、埼玉、神奈川、ここは減らされるのではなく増床されるんですね。要するに先ほど午前中の同僚議員の話で、いわゆるコンパクトシティの流れの一つなのかと思うんですけども、都市部に人を集めて経費を削減していこう、そこに住む人の意向を無視してそういうことやろうとしているのかと思うんですよ。いわゆる地方においてはもう生活はできないよ、医療機関もないよ。だから、もう人が集まって集中管理をしたいというような国の狙いもあるのかなんていうふうには思うんですけども、そういったところで、こういう状況が続いていく中で、地方においては入院用のベッドがもう完全に不足する。現時点でも不足をしている。ですから、入院して、手術後1週間、2週間程度で、本人が十分に身体回復していないにかかわらず退院させられてしまうということが心配されますよね。このことがより多く心配される。

そしてまた、同僚議員の質問にもありましたけれども、かかりつけ医制度の制定を設けている。これを制定するのは結構です。しかしながら、このかかりつけ医以外で受診をした場合に、定額の上乗せ患者負担が求められてくる、そういうことも今、計画されている。そういった中で、この西郷村において十分にかかりつけ医が確保できるのか、お願いできるのかという心配もあります。

そのほかにも、高額医療上限額の引き上げ、市販品の類似薬品の保険給付外し、入院時の食事療養費の自己負担、現行260円から460円までの引き上げが今計画されている。さらに、紹介状がない場合、大きな病院で受診をする場合には定額1万円負担、こういうことを求められてくる。そして、混合診療の拡大、これはTPPの問題も絡んでくるかと思うんですけども、いわゆる自由診療と保険診療の切り分けがしてある。望めば自由診療のほうに入って行って、お金がある人はどんどんいい治療を受けられる、しかしながら、お金がない人は、本当に保険の中での狭い範囲での医療適用になってしまう、こういうことも今心配されているわけです。

そして、さらに風邪などは、これは保険対象外になるのではないかと今言われています。風邪薬や湿布、漢方薬などは、全額自己負担を勧められるという計画も進められてきている。まさに、まさにですよ、お金がない人は、今度、医療を受けることすらできない。その権利ですら剥奪しようとしている。

こういった中で、今、本当に村は何をしなければならないのか、このことを十分に踏まえて計画をしなければならないと思うんです。こういった押しつけの中で、村は、住み慣れた地域で、いわゆる自主性、主体性、地域の特性、これに合わせた計画をなささいよ、こういうことを求められてきている。こういうことを押しつけられている中で、では、村は具体的に今どの段階に進んでいるのか。いわゆる白河に地域医療・介護連携支援センター、あと県南のほうで連帯を図って対応していく、こういう答弁が3月と、今のこの9月でも同じ答弁なんですよ。具体的に今どういうふうに進んでいるのか、その分をもうちょっとかみ砕いて答弁いただけますか。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

白河地域在宅医療拠点センターの中身といいますか、その業務的なものを具体的に。この拠点センターでは、行っている業務が、まず、相談支援業務を行っております。それから、地域医療・介護の資源の把握、そして、医療・介護連携の課題と対応策の検討、あと、切れ目のない提供体制の推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、さらには、医療・介護関係者への研修や講演会、地域住民への啓発講演会、それから関係市町村との連携推進の8つについて行っております。

実際には、ここに4月からの月次の報告がございます。相談支援業務、西郷村分でございますと、8月までで相談は2件ございました。相談の内訳といいますか、そこまで細かくは記載されていないんですが、主な内容としましては、訪問診療医の相談、主治医意見書の相談等でございます。それから、医療・介護連携の課題と対応策ということでございまして、8月でございますと、空床、あいている病院の収集、その情報を集める、それから、あいているベッドをあいていますよということで教える、発信するということを行っております。そして、先ほどありました研修会等がございますので、それらの講師等の手配等も行っております。それから、介護職員の研修会も8月ですと実施いたしているところでございます。これは、介護技術の講習、実技ということでございます。参加人数は60名でございました。それから、出前講座、健康講話ということで、尿トラブルの講話等を矢吹町の保健センターで行っております。それから、介護保険と在宅医療の講話ということで、白河市東のほうで行っております。関係市町村の連携につきましては、7月に市町村の連携会議等を行っているところでございます。

一応、月次の報告では、このような形で、まだ4、5、6、7、8、5か月でございまして、目立った部分と言われるとございませんが、このような業務を行っているということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君）　ただいま担当課長から懇切丁寧にいろいろな説明をいただきました。地域医療・介護連携支援センター、あと、県南地区において8つのテーマでさまざまなことをやっていますよということですね。相談業務に乗ったり、切れ目のない支援をどう提供するか、情報を共有化する、講演会、研修会等々、4つの項目が今挙げられて説明を受けたんですけれども、私が今立っているのは西郷村の議会なんです。私は西郷村の議員なんです。ですから、西郷村がこのことに対して、先ほど私申し上げましたよね。今、お年寄りをめぐる医療環境というのは物すごく劣悪、もう悪いほうに進めようとしている。そういった中で、広域連携を図るのはもう十分にわかるんです。村一つで単独でやるのはもうかなり難しい部分も出てくる。しかしながら、その中で、じゃ、村は何をやるんだ、村はどこから手をつけていくんだ、その中で連携を図っていくべきじゃないかと思います。その答弁が欲しいんですよ。村としては、今この8つの項目を挙げられて言われましたけれども、これに関して村はどういう方向で来年4月までに準備を進めてかかわっていくのか、このことを今どのようにお考えになりますか、伺います。

○議長（白岩征治君）　健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君）　お答えいたします。

村としてはどのようにかかわっていくのかということでございますので、先ほど申し上げました村内の要介護、要支援の方の相談等、高齢者トータルサポートでも行っております、それから、包括支援センターはもちろん、健康推進課でも行っているところですが、そちらに上がってきますという問題等と、あと、この白河地域在宅医療拠点センターに上がっていく問題、現在、村内の方にもこの拠点センターがあるということが、まだ完全に細かく周知されているかという部分も出てきますので、この部分の周知と、あと、先ほど言いました相談部分もありますよという部分もあわせて、村内の高齢者の方に早急にお知らせをしていくような形をとっていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（白岩征治君）　11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君）　今の答弁では納得できません。

最初に、いわゆる地域医療・介護連携支援センター、あと県南地区という話をしてるので、そこに多分課長はとられるのかと思うんですけれども、いわゆる上部機関は上部機関でいいと思うんです。連携できるもの、広域でやらなければならないもの、二次救急医療圏とかいろいろな話がありましたね。大きくやらなければならない、そこで対応していただきたいと思う。それで、さらにそこで、下で対応し切れないものはそこでカバーしてもらおう、お互いに助け合う、その連携姿勢というのは絶対必要だと思うんです。

しかしながら、今私が言っているのは、これだけ病院とか医療の関係が悪いほうに進んでいく中で、じゃ、西郷村の、平たく言えばじいちゃん、ばあちゃんがいかに安心して生活できるか、そのことに特化をしてこの計画を進めるべきですよ。それを積み上げていって、積み上がったものが、いわゆる上の、さらに上へ上がる地域医

療・介護支援センター、さらに県南地区の問題として捉えていく問題ではないかと思うんです。それで、各市町村からまたいろいろな問題も上がってくる。それが上がってきた段階で、連携して問題を解決していく。それが、やはり下においてくることによって、西郷村のじいちゃん、ばあちゃんたちが安心して過ごせる村づくりができるのではないかと思います。ですから、そこを早急に急いでほしいと思います。

次に、さきに答弁をもらっているんですけども、介護予防、住まい、生活支援について伺いたいと思います。

今、答弁の中でもありましたように、県南地区の9市町村と病院、ケアマネジャー、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県南保健福祉事務所、これらと連携をして、県南地域全体で対応、取り組むという考えが示されています。これに関しても、やはり連携をとってやっていくということなんでしょうけれども、じゃ、村バージョンではどういうふうに具体的に進められているのか、そのことがもしあるのであればお示してください。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

村でも健康推進課、それから包括支援センター、そして村内の介護事業所、病院、あとは村社会福祉協議会、それから地域の老人クラブ等と連携を図っていくような形をとっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 連携をとっていくということなんですけれども、いわゆる生活支援、介護予防については、今言われたように、老人クラブや趣味など、生きがい対策の活動とかいろいろつながっている部分がありますね。あとは、総合事業の中で、いわゆるボランティアという部分も強く打ち出されてきている。こういった中で、そのボランティア、あとは自治会、こういったところでの社会参加の活動、いろいろな今、個人情報云々と午前中もありましたけれども、そういった中で、情報の共有化が難しいと言われる中で、こういうことに関しては村はどういうふうな取り組みをされているのか。

あとは、運動教室や栄養指導などの話もありました。あとは健康診断などについても、何年か前に高齢者の健診の内容も従前に戻して安心できるような方向につなげたというのは理解しますけれども、この部分に関してもうちょっと詳しく説明してもらっていいですか。答弁を求めます。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

自治会、ボランティア等につきましては、今のところまだ接触といたしますか、そちらのほうの話を進めてはおりません。議員おただしのように、先ほど申し上げた各団体、それと、プラス自治会やボランティアも一緒に入れてやっていくということは、村としては目指しているところです。

あと、運動教室等でございますけれども、こちらにつきましても、実際、最初は村の職員がその場所に行きまして、通いの場ということで実際にやるところでございます。委託をかけたトレーナーの方も一緒にやっていきますが、慣れてきた地区の方には、もう職員もそのトレーナーの方もいないで運動教室をやっていただくというような形をとっております。実際、平成27年度は6か所ございましたけれども、平成28年度、それから、これからその数も増やしていくというような形で、住民がみずからやっていただくということの立ち上げの協力等を健康推進課なりが行っていくような形で広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ただいま答弁をいただいたんですけれども、いわゆる生活支援、介護予防について、やはり有効的な部分というのが老人クラブの活動や趣味などの活動、あとはボランティアなどを通じた社会参加とかという部分なのかと思うんですよ。村が推奨しているピンピンキラリ運動ですか、これにもやはりつながっていくんだろうと思うんです。

そういった中で、午前中に4番議員からもあったんですけれども、今、議会が立ち上げている特別委員会の中で、高齢者、保育園に関するいろいろな団体の方から意見を聞いたときに、活動するに当たって、いわゆる花をつくるのにプランターに入れる土がないよとか、苗を補助してくれとか、そういういろいろな要望があると思うんです。そういう細かい部分にもきちんと村は対応すべきじゃないかと思うんです。そういうことをやってもらうことによって、いわゆるまだ、じいちゃん、ばあちゃんたち村に必要なんだよ、もっともっと頑張ってもらいたいんだよということで、社会参加を促していくことが必要なのではないかと。そういう人のつながりができることによって、じゃ、週に1回の運動教室に私は参加しているんだけど、あんたも来ねえかいとか、そういうふうにつながっていく部分もあると思うんです。そういうつながりをもっともっとうまく村は引き出す必要があるのではないかと考えます。

そして、その運動教室の中で、今は慣れているので、もう参加者に任せている部分もあるという話でしたけれども、月に1回なり2回なり保健師なり栄養士が出向いて栄養指導する、保健指導する、血压をはかってあげる、そういったこともすることによって、より魅力的な運動教室やそういう社会参加活動につながっていくのではないかと、このように考えますけれども、いかがお考えになりますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

議員おただしのように、介護予防、特に予防に関しましては、認知高齢者の場合ですと、家から外に出すということが一番、減らすといいますか予防するのに効果があるということ聞いております。村の場合、先ほどございました老人クラブからも、実際、花部会という形で花を植えたいというご相談を受けましたので、それについてはアドバイスして、単年度で終わらないように、来年以降も続けていきたいというこ

とでしたので、来年以降についても相談いただいて、その話、外に出て活動していただくということは、先ほども言いましたように非常によいことですので、そういうような対応をとらせていただきました。

その中においても、やっぱり今まで外に出なかった方が外に出ることによってつながりを持つ、顔を合わせるといようなので、その部分で膨らみが出てきて、ひいては、それが住民の憩いの場になって、活動したいといような方も増えてきてというのが、健康推進課としても目標としているところでございます。自助、互助、共助、公助と介護の予防に取り組む、地域全体で行政との垣根をなくしていくというこの4つの中の、村とすれば、そういう花の老人クラブの事業がその部分につながっていくのかなど。そういうものをちょっとそれ以外にも、花だけではなく、何かそういう部分があればということでやっていきたい、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 今の答弁を聞いていて村の体制がちょっと見えたなというのがあるんです。これは直していただきたい体質だなと思います。今の答弁を聞いていて、いわゆるお花に関して、今年度は補助とかで対応しているという話でしたけれども、来年度も相談をさせていただいてという答弁をされたでしょう。これは無意識のうちの答弁なのか、意図的にやったのかわからないですけれども、多分無意識だろうと思うんですが、この言葉が無意識で出てくるといけないと私は思うんですよ。相談をいただいて、いわゆる今課長が答弁で言われたように、認知高齢者は外へ出てもらう、出す、そのためのさまざまの工夫をと言いながらも、来年度も相談をいただいて、その認知高齢者のところへつながらない部分もあるかもしれないのですけれども、そうじゃないんです。外に出てもらうということであれば、こちら側から、役場、行政のほうからどんどん働きかけをしていくべきなのではないですか。去年花をつくってもらった、今年もつくっていただけませんか。役場の前に花を飾ってください。そういうふうにどんどん攻めの行政をしていかないといけないのではないかと思います。そのことは十分に考えてやっていただきたいと思います。

現在の状況を見ていると、いわゆる自助、互助、共助、公助の話がございましたけれども、何度も申し上げるようですが、自助、互助の段階で止まってしまっている。それを、さらに今度共助、ともに頑張る、公助、公が今度応援をしていく、この部分をもっともっと密していかなければならないと思うんです。この部分を強めていかなければ、この高齢者の問題というのはなかなか難しい部分が出てくる。いわゆる国は、午前中も話がありましたように、2016年度ベースで社会保障費の伸びを6,700億円から5,000億円に圧縮するような財務省からの通知が出ているという話も聞いています。こういった状況の中で、本当にこの環境が厳しくなってくる、こういった中で、やはり村はもっともっと注意していかなければならないと思います。

あと、消費税の話も出ましたので私からもちょっと付け加えたいと思うんですけれども、いわゆる消費税が5%から8%に変わった段階で、社会保障の充実のためと言

われましたね。しかしながら、その内情というのは、では、どうなんですか。消費税増税で増収となった分というのは約5兆円と言われてますね。では、この5兆円のうちの、社会保障で幾らぐらい使われたのか、わずか0.5兆円としか言われていないんですよ。こういう状況の中で、いわゆる国は村に対しいろいろなことを言っている。そういった面で、村は、やはりお年寄りのための最後のとりでなんだと思います。ですから、きちんと頑張っていたきたいと思います。

続きまして、認知高齢者への対応について伺いますということでも伺いたいと思うんですけども、やはりこれも4番議員のほうで認知症高齢者の話が出ました。その中で、いわゆる4番議員は、成年後見人制度の話をされました。あと、独居老人に対する対応ということでもお話をされたんですけども、いわゆるこの認知高齢者に対して、これも来年の4月までに計画を立ち上げなければならないと私は理解しているんですが、認知症対応の新事業も全て市町村でということ、これも国から話が落ちてきていると思うんですが、地域支援事業枠の中で3つの認知症を総合事業に位置づけたと。そのうちの①として認知症初期集中支援事業、②として認知症地域支援推進員設置事業、③として認知症ケア向上推進事業、この3つが位置づけられてきていると私は理解しております。この点に関して村はどのような対応をとられているのか、このことをお示してください。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 次に、認知高齢者への対応について伺いますということにお答えいたします。

村には8月31日現在で、主治医意見書から確認できる方でおよそ540名の認知高齢者の方がいらっしゃいます。それ以外の認知高齢者の把握につきましては、先ほど申し上げました包括支援センターへの相談、それから高齢者トータルサポートセンターが行う実態把握などで、でき得限りの把握に努めているところでございます。

また、認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを示したガイドブック、認知症ケアパスと呼びますが、そちらを作成して、もうすぐ配布できるようにしております。まだ配布のほうはいたしておりません。

さらに、先ほど議員お尋ねのとおり、村に認知症地域支援推進員を配置して認知症の方の相談等を行いなさい、それから、専門医を確保して認知症初期集中支援チームを設置して、認知症の方やそのご家族の方をサポートしなさいということになっておりますが、こちらは、平成30年4月から実施ということですが、現在のところ、そちらのほうについては、推進員、それから専門医、認知症の支援チームについては、まだ設置、それから配置等はできておりませんが、現在、その設置に向けて動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 設置に向けて準備中ということで、これは認知症は若干年数を

遅らせたのかな。ちょっと遅らせて平成32年か、そのぐらいまでちょっとずらしたんだね。これは間に合わないということで多分遅らせたんだろうと思うんですけども、私が見た資料はちょっと古いので、平成30年ということだったんですが、遅らせたにしても、現在、村の中で540人、今認知と見られている方がいらっしゃるということなんです、そういった中で、じゃ、村はどういうふうに対応していくのかという部分だと思うんです。

これ、何だかわかりますか。わかりません。村長、わからない。これ、オレンジリングと言うの。認知症サポーター。認知症サポーターの講習を受けた者が授けられて、手首にしなさいと。これを私がいただいたのがもう四、五年前になります。これは村の介護業者の方が、講演会をやるので来ていただけませんかということで参加させていただいて、その場でいただいたのですけれども、残念ながら、この認知症サポーターのオレンジリングと、たまに新聞にも出ますよね。3日、4日前の新聞の中に、社協が主催した認知症講座をやったという記事がありましたよね。残念ながら、村主催ではこれをやっていないのではないですか。これから認知症というのは大きな問題になると言われている中で、なぜ村はそこが遅れるのかということころなの。ですから、攻めの行政をしなければいけないと思うんです。

私が一番思うのは、職員の数、配置もあるんでしょうけれども、専門職がいますね。保健師、栄養士、これが今、一般事務員もやっていますね。そこがちょっと遅れる原因の一つではないかと思うんです。この専門職がもっともっと外を歩くべきじゃないかと思うんです。いわゆる専門職で優秀なスタッフが一般事務をやっていること自体、私はもったいないと思うんです。もっともっと村の中を歩いてほしい。この2万人を超えた村の中をきちんと歩いていただきたい。このことはもうきちんと対応していただきたいと思います。それによって、いわゆる隠れ認知症と言われるような方にもつながっていくだろうし、介護を必要とする方たちの意見も十分に吸い上げられる。このことに注意をすべきじゃないかと思いますけれども、いかがお考えになりますか。これは村長かな。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） いろいろ多面的な角度の指摘、ごもっともでございます。やはりいろいろな今の事象がどこから来ているか、たった一つ、少子高齢化の進展であります。このところいっぱい健康保険の保険料引き上げの話が出ております。それから、いろいろご指摘の部分があって、今、この予防事業として保健師という話がありましたね。保健師がやはり具体的に、個別に相談できる一番身近な職員といえますか、と、ころでありますので、それが本当に所期の目的を達成できますように、さらには増えてくる、数が増える、あるいは多岐にわたる、あるいは医療との連携、今ご指摘のとおりです。どううまくつなぐか。それは、1つは、物理的に数が増えていくということにどう対応するかということは、もう大変なことですね。それは、いわばお金をもって対応するのか。今、消費税の話がありました。やっぱりどっちなかで対応しなければ、あるいは両方で対応しなければという部分があるわけでございます。

村も保健師の採用ということで努めておりますが、まだまだ足りないところがありますので、今のお話に対応できるように、増やしていくように努力したいと思っております。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ごもつともということで、今後対応していきたいと。今後でない、すぐ対応していただきたいと私は思うんですよ。

今、村長が言われたように、少子高齢化という話でしたけれども、これも以前お示ししましたように、2020年ごろから高齢者の方が急速に増え続けて、2042年にピークになると。人数で3,878万人ぐらいに上るのではないかとと言われていすね。そういった中で高齢化率が高まっていく中で、今、若い人たちがなかなか子どもを設けられない。これは社会事情もいろいろある、雇用状況もいろいろある。そういった中で、やはり先の不安を取り除くことも私は必要じゃないかと思うんです。働く場所があつて、住むところがあつて、車があつてと、こう生活水準がありますね。しかしながら、自分が年をとったとき、自分の子どもが年をとったときに、安定したその老後の世界が見えるのであれば、やはり今2人で我慢している子どもさんを、じゃ、3人持とうか、そういうふうにつながっていくのではないかと思いますので、ここに関しては、もうちょっと力を集中していただきたいと思います。

続きまして、次の項目に入っていきたいと思います。介護保険料について伺いますということですが、第1回定例会と第2回定例会において、2回とも介護保険料について村の考えを伺っております。その中で、私がこの場で申し上げたのは、もう介護保険料負担の限界を超えているのではないかというお話をしました。それに対して村長はどのようにお考えになりますかと伺ったときに、私もそう思うという答弁をされていますよね。その考えが今も変わらずにいるのであれば、じゃ、その保険料に対してどう対応されるのか、もし考えがあればお示してください。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、最後のところで一番本当にポイントになるところを申されました。人生の中で、この不安を取り除くことができるのかということでもあります。今回の地方創生に当たって、何が一番問題なのかということを経営を定めるときに、どういう観点で見るべきかということを経営を定めるときに、西郷村の住民、村民が、いい人生を送るためにはという前提をつけて、そういうフィルターをつけて事業を見るべきだと思ったところがございます。

よって、今の部分は、もちろん安全・安心という犯罪のところからいって、健康、あるいは経済的に、あるいはいろいろなテーマがありますね。その中において、年をとって、最終的に、敬老会の見直しもありましたが、あのときちょっと言葉足らずで説明できませんでしたが、やっぱり人生における不安といったものは、本当に1回しか人間ありませんので、後で死ぬときに、「ああ、いい人生だったかどうか」ということを考えて、バックできない。「しまった、あのときこうやっておけば」ということがいっぱい出てくるだろう。しかし、それが、途中で気がつけば、これは対応でき

るわけでありませう。

今、介護保険料はあのときと気持ちは変わっていないのか、当然同じです。私は、今、トータルサポートとかいろいろな移住の関係がありました、やはりモデルを求めております。それで、前は長野県の話とかしましたが、このところ三重県の話もあつたりして、今、介護保険料3,800円の市があります。どうやっているか、ずっと今、質問と答弁を聞いていましたが、同じことですね。まさしくそのところを突いているわけです。役場が種をまいて、そして村全体がそういった足腰を鍛えて、病気にならない、そして、満足のある人生を送れるかといったことのプログラムをつくるべきだということを書いて、それが、この地方公共団体における村民運動というか社会運動にしてみんなで取り組みましようという雰囲気をつくらないとだめだ。

その次に、今言われた具体的なテーマですね。やはり地域における元気印という、そういった事業を構築すべきだということでありませう。それはそれです。いよいよもつて介護度が4、5あるいは認知が進んだときどうするかという話を今しております。

結局これは、個人的な健康保持というか、やっぱりどううまく病気にならないで、本当に人生枯れていって、脳みそは枯れませう。体力だけが枯れていくということをもうまく人生の終着点に着地して、人になかなかご迷惑をかけないで、みずから布団の中でということも一番目標だろつと書いております。

今の認知は、既に今度は体力と関係なく進む部分もあつて、これはなかなか読めないうです。前頭葉の海馬の中でという話もあつて。そういうことをどうしていくかということをも最終的に、やっぱり特別養護老人ホームとか、最終的に介護とか何かで対応していくといった場合は、保険料が高くて年金をオーバーして生活できないときどうするか、これが多分、今の不安だろつと私も書いております。よつて、そういった事業、同じ保険料を払いながら待機になっているのは不公平ではないかとかといった部分もありますので、今後の展開は、やはりそういった施設も、あるいは体制も、あるいは国家に対してはということですよ。

それで、医療費と介護の国家の支出では、やっぱりヨーロッパよりは日本は少ないですよ。北欧はもつと金を出している。なぜかという税制が違うからという、この原点に戻るわけですよ。どういった体制で、どう妥協していくのかということは今後の模索になりますが、やはり地方自治体は地方交付税その他の歳入が決まっておりますので、この部分における国の関与をさらに上げていただくよつとということをも横目に見ながら、対応を要望していきながら、さらに今の細かいご指摘の部分に対応していく必要があるだろつと書いております。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後2時02分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。11番上田秀人君の一般質問を許します。11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） ただいま答弁をいただいたわけですが、その答弁の中でヨーロッパの話とかいろいろ出ました。これは、ヨーロッパは税制とか社会保障の関係で非常に進んでいるというふうに以前から理解をしているところでもございます。その中で年齢の話とか病気の問題、あとは人生はバックできないよとか、いろいろな話がありました。これはごもつともな話だと思うんです。人はもう1年たてば1歳ずつ年を重ねていくと。年を重ねることによって、いわゆる身体能力が低下してくる、これはもう生物なので当たり前だと思うんですよね。ですから、加齢に伴って体力が減少していく。減少することによって、いわゆる病気になったりとか介護が必要になるような状態に近づいていく。

これをいかに遅らせるかということで、健康寿命という話が今出ていますけれども、これらもろもろ、以前にも私がここで申し上げましたように、いわゆる健康を保てない部分、まず、本人の責任もあるのは十分理解します。不摂生な生活をすれば、それだけ体にも負担をかけるわけですから。しかしながら、それらをきちんと指導できなかったというのは、政治の責任もあるのではないかと考えるわけです。

そして、今のこの介護保険料の話ですが、以前から申し上げているように、今、該当される60代の人、70代の人ですか、この人たちが年金に加入する際に、いわゆる国の指導のもとに年金に加入してもしなくてもいいですよと、3号被保険者の話ですが、現実にこういった方もいらっしゃるわけですね。でも、そのときに、いわゆる十分な説明がなかったと私が前からお話ししているように、あなたが65歳になったときに介護保険制度が始まりますよ。そのときに年金から保険料をいただきますよ、介護サービスを利用したときに一定の負担をいただきますよ、こういう説明があったのであれば、今のその人たちがきちんと年金を納めていた可能性があるのではないかと思うんですよ。そのときには何もなかった。第3号被保険者に対しては、あなたの旦那さんが頑張っているのだから、あなたは入っても入らなくてもいいですよ。老後のことが心配なのであれば年金に加入したほうがいいですよぐらいの話で進めてきた。しかしながら、65歳になったときに、いきなり介護保険の問題というのが急に目の前に突きつけられる。これは、いわゆる国による詐欺行為ではないかと私は思っているんです。

それで、以前から申し上げているように、一生懸命保険料を払ったと。介護認定をもらわなければ介護サービスを受けることもできない。これも、やはり国による詐欺的行為だと私は申し上げているわけです。そういった中で、きちんと国は一義的な責任をとるべきだというふうにも申し上げてきました。年金の問題についても、いわゆる海外ファンドの投資の問題、グリーンピア構想の問題、さまざまな問題を申し上げて、そのことに対して国は一切責任をとらない。それに対して、住民に対してはきちんと問題を押しつけてくる、こういう体質ではいけないのではないかと申し上げてきたわけです。それに国がきちんと責任をとらないのであれば、国がきちんと

と責任をとるまでの間に、村はきちんと住民の守り手として対応すべきではないかというのを申しあげました。以前から申しあげているように、一般会計からの財政の繰り入れをすべきではないかと考えます。

それで、今回、担当課のほうにちょっと伺ったんですけれども、いわゆるこの西郷村において65歳以上の方は何人いらっしゃるかとということで伺いました。現在、65歳以上の方は、施設に入っている方も踏まえての話だと思っておりますけれども、4,420の方がいらっしゃる。では、この方たちに対して、例えばの話です。介護保険料を月額1人1,000円引き下げる。そうしますと、1人年間1万2,000円ですね。そうすると4,420人なものですから総額で5,304万円のお金があれば、この介護保険料を月額1人1,000円下げることができるんです。このことを私は実施すべきではないかと。もし財政的に計算をして、財政のプロがもう一度計算をして、月額1,000円ではなくて2,000円まで大丈夫ですよ、そういう数値が出るのであれば、これは早急に対応すべきではないかと考えますけれども、いかがお考えになりますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 計算で出したことは、多分誰でもできると思いますね。やっぱり1,000円ということになりますと、今5,700円ですので高いという声もあります。ただ、誰かが納めないと今の制度は維持できないということがあって、この繰り出し基準があるということですが、しかし、最終的に財政運営がうまくいって、あるいは村が出してもいいといったようなことになってくれば、それはそれで、やっぱり早くやったほうがいいとは思っていますが、ただ、そう簡単ではないです。やはりこの法定あるいは法定外があって、法定内は交付税とかでバックアップもする。しかし、法定外であった場合は、やはり富裕団体とみなされます。富裕団体となるとどうなるか。目には見えないとなりますが、いっぱいいろいろなことが出てきます。そうしますと、1つの国家の財政あるいは地方自治体、あるいは財政も、いろいろなものがあるわけですから、その結果において交付税制度とか財源の保障といった今の制度があるわけです。その枠内であって、では村はと言ったときに、この税収の増加を狙う、あるいは今の保険料の引き下げを具体的に健康長寿をもって対応する、いろいろなことがあると思いますが、今言われたことについては、やはりこれから保険料が高くなっていくときに必ず問題になってくることだと私も思っています。できればやりたいとは思っていますが、そう簡単にすばっと行けるといって全体の財政とかあるいは枠組みでは今のところないので、そこはひとつご了解いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 理解してくれと言われても理解できないので質問しているんです。今、村長が言われるように、富裕団体とみなされるということで、いわゆる介護の公的負担の50のうちの25を国が負担する、この部分での調整が狂う可能性があるということをお心配されていると思うんですね。でも、以前私がここで確認したように、一般会計から財政繰り入れをした場合、ペナルティーはあるんですかと確認した

ときに、ないと思われますと答弁をされている。実際にそこはあるのかないのか、担当課長、もう一度伺いたいですけれども、確認されましたか。そこだけ答弁いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

確認いたしましたところ、一般会計からの繰り入れについては、原則、罰則はないということで確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 原則、罰則規定はないと。しかしながら、国のやり方は非常にうまいと言うのかな、ずるいと言うのかな、私から言わせればずるい、村のほうはうまいと言うんでしょうね。いわゆる地方自治法の第何条でしたっけ、技術的助言の部分がありましたね。ちょっと今出てこないですけども、ありましたね。技術的助言の形で来ると言うんですね。ということは、技術的助言だと私はいつも突っ張っているんです。しかしながら村は、現実的に財政的に切り詰められる部分があるということで、なかなか踏み出せないということだと思っております。その駆け引きになると思うんです。しかしながら、本日の一般質問の冒頭にやったように、特別会計への繰り入れをやっている。法定外繰り入れもやっている。これはかなりまずいのではないですか。そうですね。

例えば国保の話が出ました。私はそれを認めて、そこは評価しますよと言っていますけれども、子ども医療費に関しては、いわゆる小児医療の部分を使っても、多分グレーだろうと思うんですよ。それと、国保に関しては、あと、支払準備基金のほうに一般会計から入れていますね。これは限りなくグレーですね。あとは水道事業もそうですね。あと、公共下水、農業集落排水もそうです。これもほぼ、グレーよりも、もうかなり黒に近いような状況。そうやって考えたときに、いわゆる公共下水、農業集落排水、その受益区域、受益人数とこの介護保険の受益区域と受益人数を比較したとき、どちらが多いんですか。完全に介護保険のほうが多いですね。それなのに、なぜ一般会計から投入しないんですか。私はやるべきだと思いますよ。技術的助言があるのかもしれない。そういう助言をはねのけても、村は今やるべき時期に入ったと思います。

村長がいつも言われるように、一度始まったらはやめられないと、やめなければいいんです。ずっと続けるべきだと思います。やるべきじゃないんですか、伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今のところがこれからの財政運営の肝ですね。やっぱりさっきの大前提は、この西郷村に住んでいる人がいい人生になったときに、今の新互助的にはやるべきだと私も思います。それもなし得るのは、1つは、やっぱりこ元氣印を増やして介護保険の出現率を下げる。もう一つは、今言われたとおりです。保険料を下げていく。村費も出す、国費も出してもらう。こういうことをやっぱりやっつけていかなければ

れば、とてもじゃないが、物価を下げてくれればいいんですが、そう簡単じゃない。やはり今後、この5,700円から次へ行くときとか、いろいろ問題が出てきて、今の話が増幅される前にできればいいわけですが、よく注意して、できるように努力すべきだと私は思っています。そうしますと、国とかその他の財源を確保できないとするならば、やっぱり税収を上げていくしかないというところが今の肝ですね。そういうお答えにしておきます。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 理解できます、私。出現率を下げる、この部分は私も理解しています。介護の出現率を下げるということは、ご本人がそれだけ健康でいられるということは、本人のためにもなるし介護保険の事業会計から見ても、これはいいことだと思います。ですから、そのことはやっぱり十分にやるべきだ。

そのことをきちんと行政は、行政というより村は、攻めの行政をやらないがゆえに出現率が高くなる、それによってはね返りとして保険料が高くなってきている。ですから、その行政の遅れに対して、私は行政全体で責任をとるべきではないかと言っているんです。ですから、それに対して、今、村長はいろいろ答弁されていますけれども、私はやるべきだと思います。

そして、今どうしても事務方はペナルティー、技術的助言だね。ペナルティーというのはやはり一番嫌なんだろうなと思うんです。多分そのことが引っかかってできないのではないかなと思うんです。しかしながら、受益者、いわゆる65歳以上のじいちゃん、ばあちゃんたちは、月額1,000円下げることが目的とした、例えば敬老祝い金を交付するとか、村独自でお金を迂回させる、いわゆる国庫がやっている支払準備基金のほうにお金を回し込んで受益者の負担を軽減させる、こういうやり方も一つじゃないかなと思うんです。

例えば4月1日現在、あなたが65歳以上の年を重ねているので、4月1日現在で、じゃ、介護保険料の負担軽減とは言いませんけれども、敬老祝い金として年間1万2,000円支給しますよとやれば、受けた側は、敬老祝い金をもらったけれども、これで介護保険料に回せば月額1,000円下がるよね、こういうことを考えたらいんじゃないですか、伺います。いかがですか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 趣旨はよくわかって、それも手の一つですね。やっぱりしかし、やるときは、本当に正々堂々、一般会計から繰り出してやりたいということも頭の中にあります。ただ、さっきの富裕団体の助言、指導がありますね。それは、そう簡単じゃないです。いろいろな、介護保険という制度だけの対応ではない。要するに会計全体の収支の中において、それが義務経費の増大にどう対応するかということになりますので、そうしますと、全体が固定されているのであれば、今言われたとおり、全体の対応になります。歳入がなければですね。そこら辺も頭に置く必要がありますので、それは、提言の趣旨はよくわかっているつもりでございますので、よく注意して、注意してというか、できれば本当はやりたいんですよ。そういう意味で検討を続けて

まいりたいと思います。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 今、できればやりたいと。やるのであれば正々堂々とやりたい。正々堂々とやったらいいのではないかと私は思いますよ。これは、村民に対して正々堂々とやるべきです。何も国や県がやらないことを村がやるんですから、国や県に向かって正々堂々とやりますなんて言うことないと思う。村民に対して正々堂々とやればいい。このように申し上げて、時間が来ていますので、次の質問に入りたいと思います。

次は、防災行政について伺いますということでございます。

村の防災計画についてお示してくださいということで通告をしました。私はちょっとだらしのないものですから、いろいろ部屋を片づけていましたら「西郷村地域防災計画」というものが出てきました。これは、平成14年3月に西郷村防災会議で発行したものだんですね。これは今までも何回か一般質問の中で使って、どこかにしまい込んでしまっていて、タベですか、急に出てきたものですから、もう一度ちょっと軽く見直してみたんですけども、加除式になっていて非常にまとまっているものなんですよ。これを見ますと、村の防災計画について、若干今と整合性がずれている部分があると思うんですけども、これがそのままずっとしまいっ放しになっている。加除を行った場合には、追加加除一覧表とここに多分記入されると思うんですよ。これは一切加入されていないので、多分当時のままになっていると思うんです。発行が、今申しあげましたように平成14年3月ですから、これは水害以降に発行されたものですね。すると、これ以降の議員の方は多分持っていないだろうなということになりますね。

ちょっと気になったものですから、村のホームページも開いてみました。村のホームページから防災計画を見ますと、平成27年1月現在で改定していると理解したんですけども、そのものとこの整合性をとるべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 11番上田議員のご質問にお答えいたします。

今ほど議員さんが挙げられました平成14年3月に議員の皆様にはこの加除式の防災計画を配ったわけでございますが、その後、何回か中身が改正になっておまして、平成25年3月に、これがそうなんです、こういったものを発行しまして、中身を改定しております。これは、もちろん3・11、それから、放射能対策ということで新たな項目が増えてきたものですから、それで改訂したものでございます。

そして、平成27年については、先ほど来出ておりますが、要援護者を整備してくださいということで、その文言を改定いたしました。基本的には、平成14年のものと枠組みといいますか骨子の部分は同じでございます。ただ、あと、現在、那須火山帯の火山協議会というものを立ち上げまして、その部分の改定も出てまいりますので、その辺も検討しまして、また新たな防災計画ということで作り直しまして、配布し

たいと思います。

以上です。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 平成25年3月に第2版をつくられたということですね。ベースはこの最初の平成14年3月に配布したものがベースになっての、3・11とか放射能の絡みも含めた防災計画がつけられたと。これは、じゃ、どの程度配布されているのかということなんですけれども、これはどの程度配布されているんですか。どこにも配布はされていないのかな。それとも、関係機関には一応配布はしたんですか、伺います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

各課、それから関係機関、この中身自体が防災に対する組織とか、それから緊急対応といった実質的なマニュアルの部分がほとんどでございますので、関係機関と各課では共有しております、議員様方にはちょっと配付になっていないかと思っております。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 質問する前に、議員様とか議員さんとか、様とかさんは要らないです。これは申し上げておきます。

各課、あとは関係機関に配布したということで、配られたということで、多分、これとそれを、新しくできたものを各家庭にまで配れと私は申し上げないです。多分配っても、人のことを言えないんですけれども、どこかにしまい込んで出てこないだろうと思うんです。たまたま私、今回質問するのでちょっと捜したら出てきたというだけで、そういうふうになってしまう。ですから、ダイジェスト版を以前配ったと思うんですけれども、これをもうちょっと、今回の3・11とか要援護者の部分とか、いろいろなものを上乘せ、書きかえをして、各家庭にはまず配るべきだと思います。あとは、新たに平成25年3月ですかに改訂されたものに関しては、やはり議員にも配るべきではないかと思うんです。一朝有事の際には、やはり議員もこの場に集まってそれなりの活動をしなければならないと思いますので、それは行政とともに情報を共有化して、何をすべきなのか、どういう対応をすべきなのかということを勉強しておく必要があるので、そのことはやはり配るべきではないかと考えますけれども、いかがですか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

当然配るべきかと思っておりますので、在庫を確認しまして、改めて配付させていただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） あと、今、さきに各家庭に配布をすべきだというお話をしたんですけれども、せんだっての台風の被害を受けた岩手県岩泉町の話で、昨日ですかテレビの報道でちょっとやっていたのですが、いわゆる住民の方が混乱したのは、避難

準備情報、避難指示、避難勧告、こういった専門的な用語がわからなかったと。だから、どう対応していいかわからずにいてしまったということをテレビのインタビューで答えられていたんですよ。ですから、そういった用語解説とかも、少しイラストなどを入れながら、本当に小さい子どもさんからお年寄りの方までが見て、その対応ができるようなひとつ工夫をした防災マップを配るべきではないかと考えますけれども、いかがですか、伺います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

現在、避難準備情報、それから避難勧告、それから避難指示という3段階で各自治体の首長が使い分けて発令するという形になっております。段階的には、避難準備情報は、災害があるかもしれないので準備してください、それから、避難勧告は、どこかで災害が発生したような場合で、なおかつ拡大のおそれがある、そういった場合に、その地区を指定して発するものでございます。避難指示というのは、さらにそれより重い段階で、ある程度の強制力、警察官とか消防署員もそうですが、指示を行うことができるということで、勧告よりも重い段階でございます。

それで、その3つ、ちょっと住民の皆様にはわかりにくいかと思いますので、その辺も整理しまして、今まではこのハザードマップというものを各家庭に配りました。このような形で、これは地震編と、それから水害編ということで載せてございますが、その辺ももう一度見直しまして、新たなダイジェスト版のようなものをつくりまして配布をしたいと思っております。

以上です。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 私もそのハザードマップを言ったつもりだったんです。その用語解説をつけたほうがいいですよということですね。

あと、私はよく車を運転している際に某国営放送のラジオを聞いているんですけども、そのときによく言われるのが、避難準備情報が出たとか避難勧告が出た場合に、夜間の場合には、暗いところで外に出るとかえって危険ですよと。ですから、高いところに避難をする、こういうことも一つですよとよくラジオなんかで言うんですね。そういったことも付け加える。これも行政の人とか防災にかかわっている人には、もう当たり前の情報なのかもしれないですけども、意図的にそれはやはり載せるべきかなと思うんです。目で見て、読んで、それが頭に少し残る部分もあると思っておりますので、そこはちょっと注意していただきたいと思っております。

その見て認識させるということで、次の質問に入りたいと思うんですけども、防災計画に基づく減災・防災事業の進捗状況をお示しく下さいということで、もう時間がないのであれなんですけど、この防災計画書を見ていると、山腹崩壊危険区域とか表示をつけるように書いてあるんですね。そういったものが村ではどの程度対応されているのか。もし対応されていないのであれば、やはりここは危険なんだよと村内の人でも村外の人でもわかるような表記を早急にしておくべきではないかと思うんです。今こ

のように本当に気象がどうなるかわからない、本当に何百年に一度の大雨が突然降ってみたいとかというのが続いているので、このことはやはり早急にやるべきではないかと思えますけれども、最後に伺います、いかがですか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） お答えいたします。

2年前の広島のと砂災害を受けまして、県でもと砂流出警戒区域ということで、再度いろいろそういった地域を見直しているということで、先月から今月にかけて、西郷村も若干見直した羽太地区、それから折口原、そういったところで地権者を集めて説明会をやっておりますので、それが進みましたら、再度表記をちょっと変える必要もあるものですから、そういったものを見ながら、議員おっしゃられている表示といったものを示していきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君。

○11番（上田秀人君） 今申し上げるのを忘れましたので、最後に1つだけ、西郷村は、約半分近くが日光国立公園ということで国立公園内に入っていくということなので、表記する看板の色ですね、黒とか茶色とか指定されると思うんですけども、もう少し工夫をしていただいて、環境省との話もあると思えますが、工夫していただいて、目にとまるような表記をしていただきたい、このことを申し上げて質問を終わりたいと思えます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 11番上田秀人君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、一般質問として予定しておりました9月20日は、議会運営委員会の答申により、議案調査日とし、休会といたします。

また、23日は定刻から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後2時49分）

